

<本資料の内容はあくまで概要である。詳細は募集要項等本編を確認すること。>

要求水準書 別紙 1

■事業目的：本事業は、運営権を設定し、事業者による自由度の高い運営と創造的な企画・実施に取り組むことで、これまでの「公共施設らしさ」とは異なる柔軟かつ魅力ある施設運営を実現することを目指す。

■事業方式：公共施設等運営権(コンセッション)及びEOI(Early Operator Involvement)方式の併用

■事業期間：令和8年1月～令和18年3月（10年3か月）

【凡例】 ：本事業 ：別事業

■対象施設における事業区分・業務とスケジュール

リニューアルオープン▼

対象施設の区分			業務	R7年度 1～3月※1	R8年度	R9年度	R10年度	R11～ R17年度
対象 施設	運営権設定 対象施設	松前総合 文化センター	改修設計業務		※3			
			リニューアル改修工事				※3	
			改修設計への意見書提出		※2			
			供用開始準備業務					
			維持管理・運営業務					
		松前公園	供用開始準備業務					
			維持管理・運営業務					
		松前公園 体育館	供用開始準備業務					
			維持管理・運営業務					
			改修設計業務					R12年度
			リニューアル改修工事					R13,14年度
			改修設計への意見書提出					※4
	指定管理 限定施設	松前町ふるさと ライブラリー	改修設計業務		※3			
			リニューアル改修工事				※3	
			改修設計への意見書提出		※2			
			供用開始準備業務					
			維持管理・運営業務					

※1：令和7年度1～3月の維持管理業務・運営業務は、現在の指定管理者（～令和8年度末）の責任で実施予定です。そのため、その期間内は、現在の指定管理者からの引継ぎを含む対象施設の供用開始準備業務を行っていただく予定です。

※2：改修設計への意見書提出については、令和8年7月頃を予定しています。

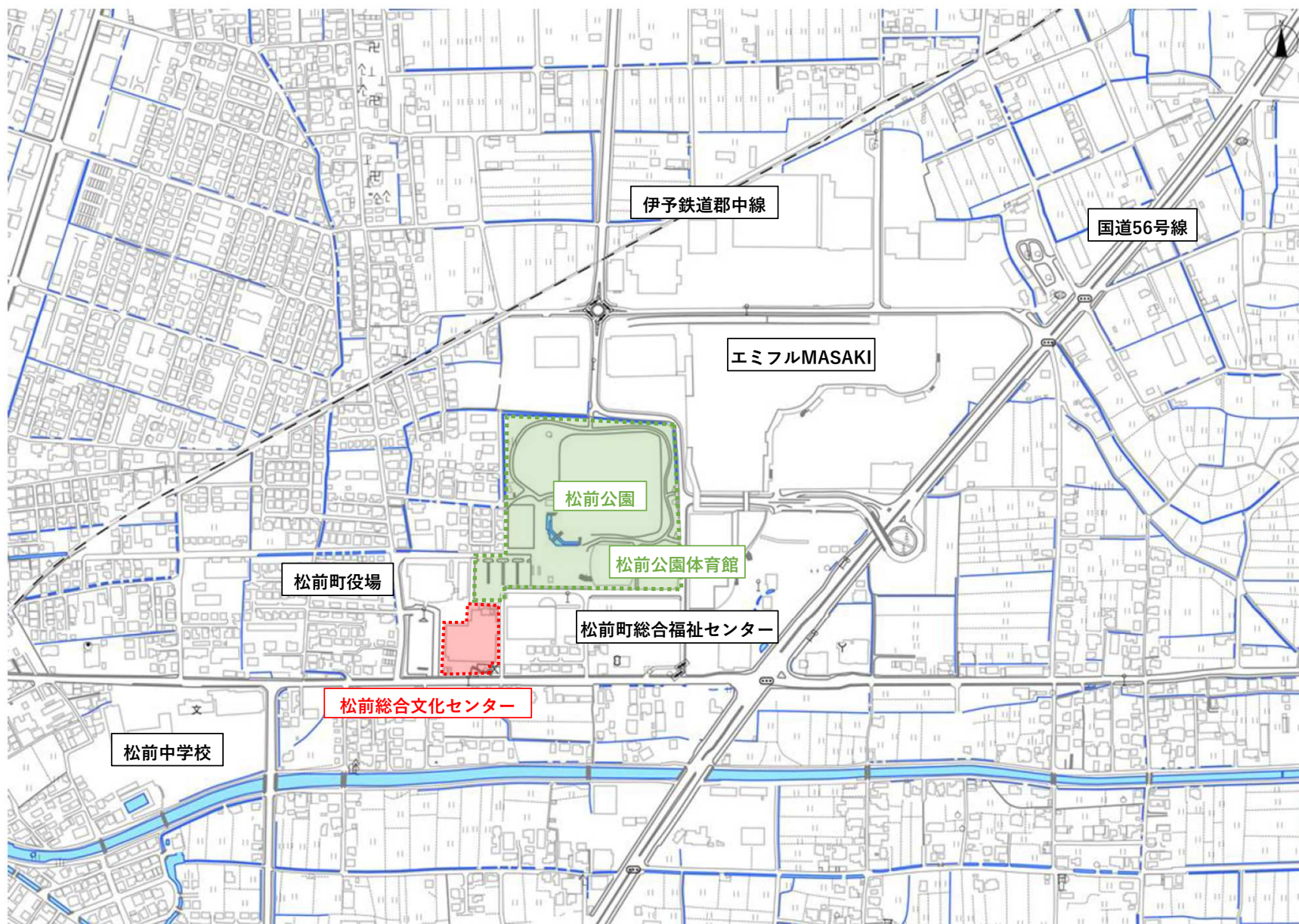
※3：別事業部分の工期は目安であり、別事業側の提案書の内容次第で変更の可能性があります。

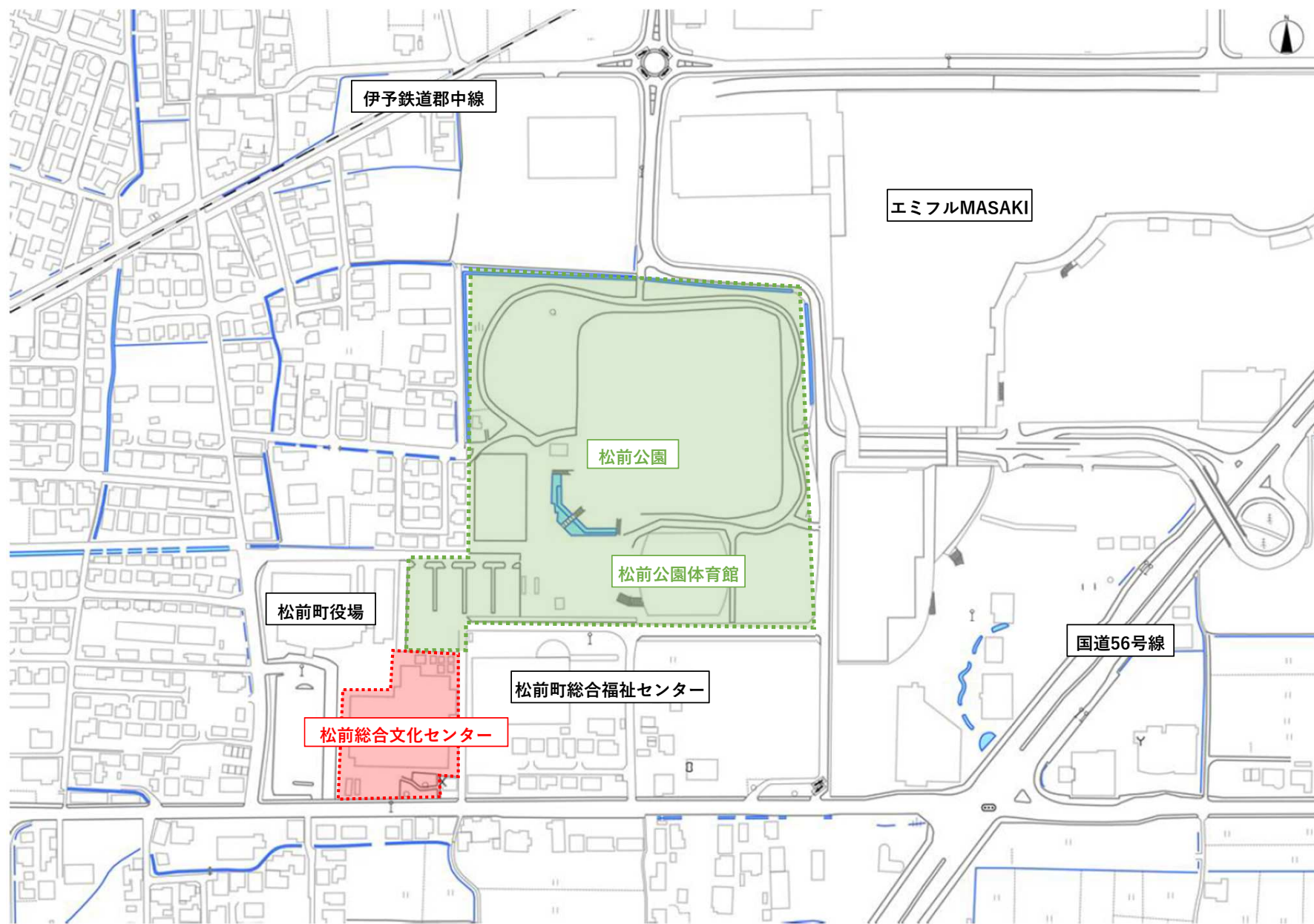
※4：松前公園内の体育館の改修設計・工事に対する意見についても、事業者に求めることがありますが、必ずしも回答する義務はありません。

■事業類型：本事業における事業者の収入は、町からのサービス購入料、施設利用料収入等、自主事業収入
※運営権対価は0円。

■その他主な留意事項：松前総合文化センター全体における最低限のリニューアル改修工事は第1期改修工事として令和6及び7年度に実施済み

別紙 2 事業区域等







松前総合文化センター

昭和63年建築

構造：RC造4階建

敷地面積：5,620㎡

延床面積：5,525㎡

設計：株式会社石本建築事務所

施工：清水建設株式会社





松前総合文化センター

昭和63年建築

構造：RC造4階建

敷地面積：5,620㎡

延床面積：5,525㎡

設計：株式会社石本建築事務所

施工：清水建設株式会社

ふるさとライブラリー

面積：807㎡

蔵書：98,848冊（R6.3.31）

※運営権設定対象施設ではありません。



松前総合文化センター

昭和63年建築

構造：RC造4階建

敷地面積：5,620㎡

延床面積：5,525㎡

設計：株式会社石本建築事務所

施工：清水建設株式会社

広域学習ホール

面積：969㎡

座席数：696席

1 階

広域学習ホール
楽屋1・2
リハーサル室
事務室

松前総合文化センター

昭和63年建築

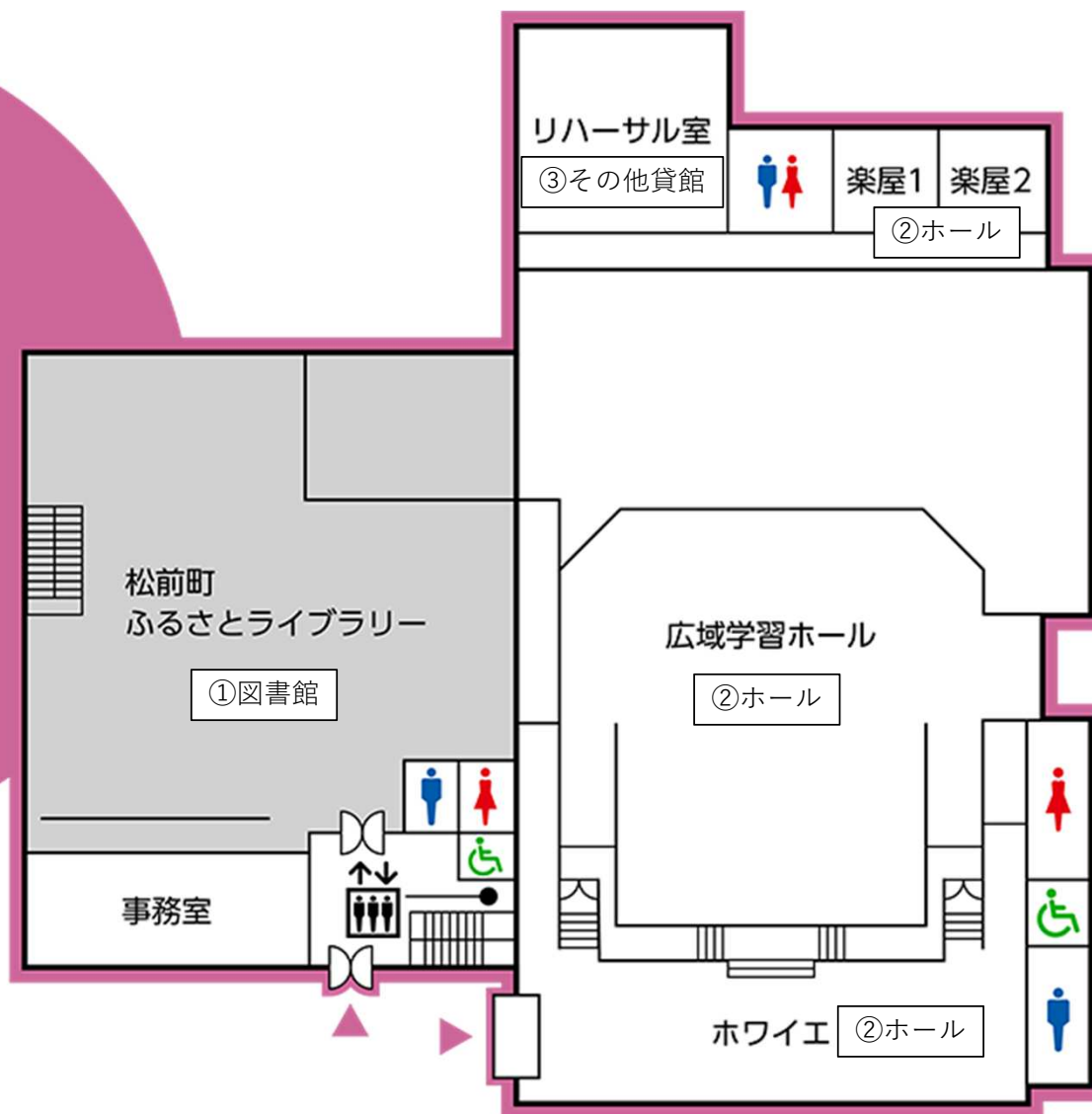
構造：RC造4階建

敷地面積：5,620㎡

延床面積：5,525㎡

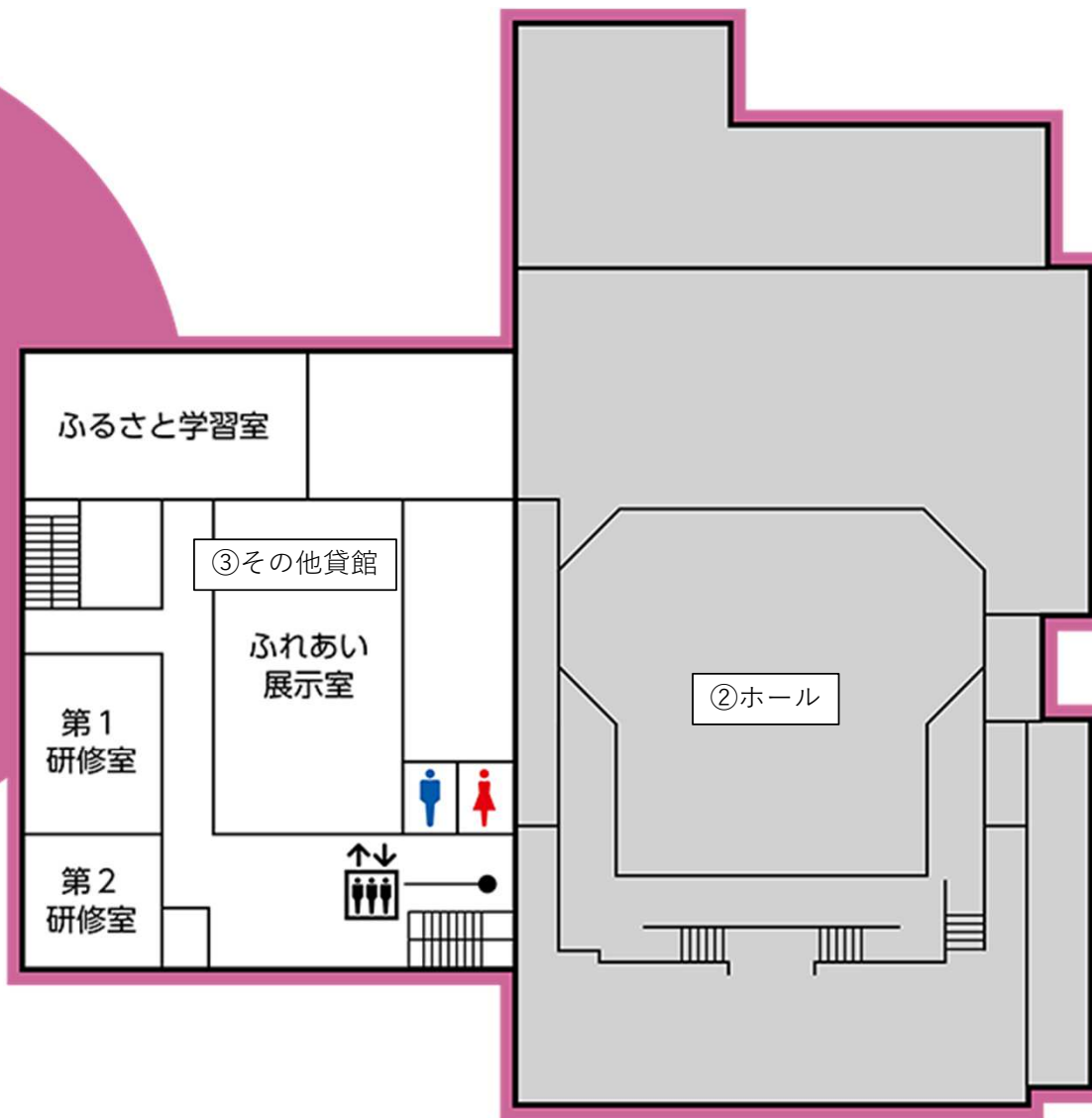
設計：株式会社石本建築事務所

施工：清水建設株式会社



2 階

ふれあい展示室
ふるさと学習室
第1研修室
第2研修室



松前総合文化センター

昭和63年建築

構造：RC造4階建

敷地面積：5,620㎡

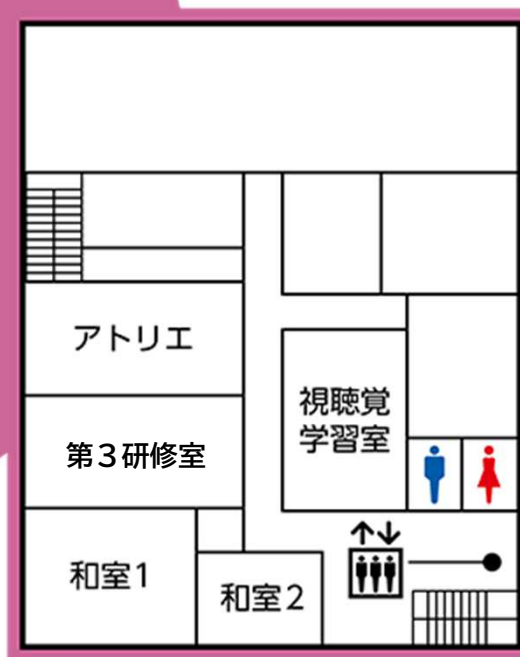
延床面積：5,525㎡

設計：株式会社石本建築事務所

施工：清水建設株式会社

3 階

視聴覚学習室
アトリエ
料理実習室
和室1・2



松前総合文化センター

昭和63年建築

構造：RC造4階建

敷地面積：5,620㎡

延床面積：5,525㎡

設計：株式会社石本建築事務所

施工：清水建設株式会社



多目的広場

子供広場

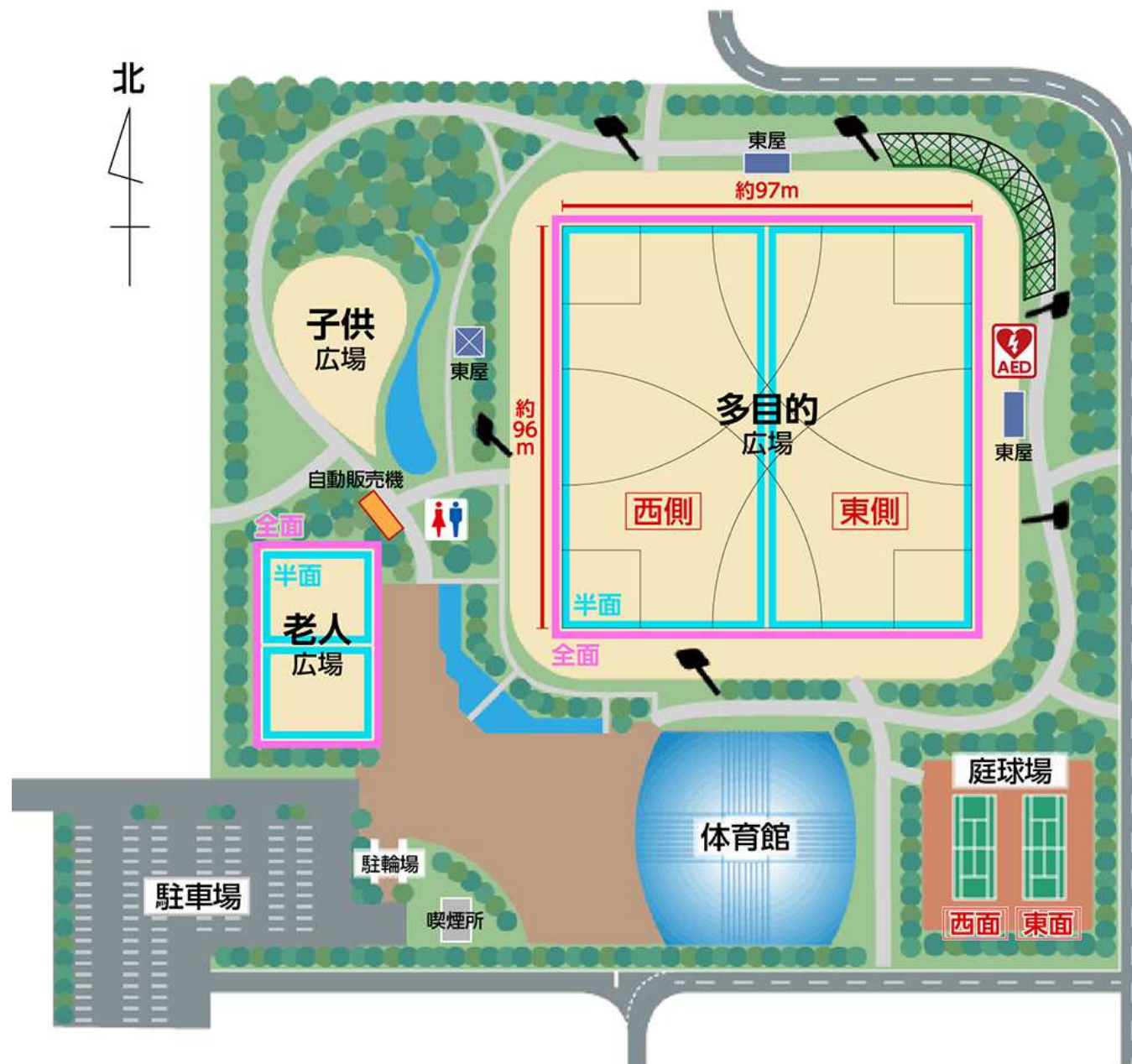
老人広場

テニスコート

体育館

松前公園
平成7～10年整備
敷地面積：44,316㎡
延床面積：5,314㎡（体育館）
都市施設（都市公園）
設計：東京ランドスケープ研究所

松前公園
平成7～10年整備
敷地面積：44,316㎡
延床面積：5,314㎡
都市施設（都市公園）
設計：東京ランドスケープ研究所





松前公園体育館

平成8年建築

敷地面積：44,316㎡

延床面積：5,314㎡（体育館）

都市施設（都市公園）

設計：株式会社 大建設計広島事務所

施工：株式会社 奥村組

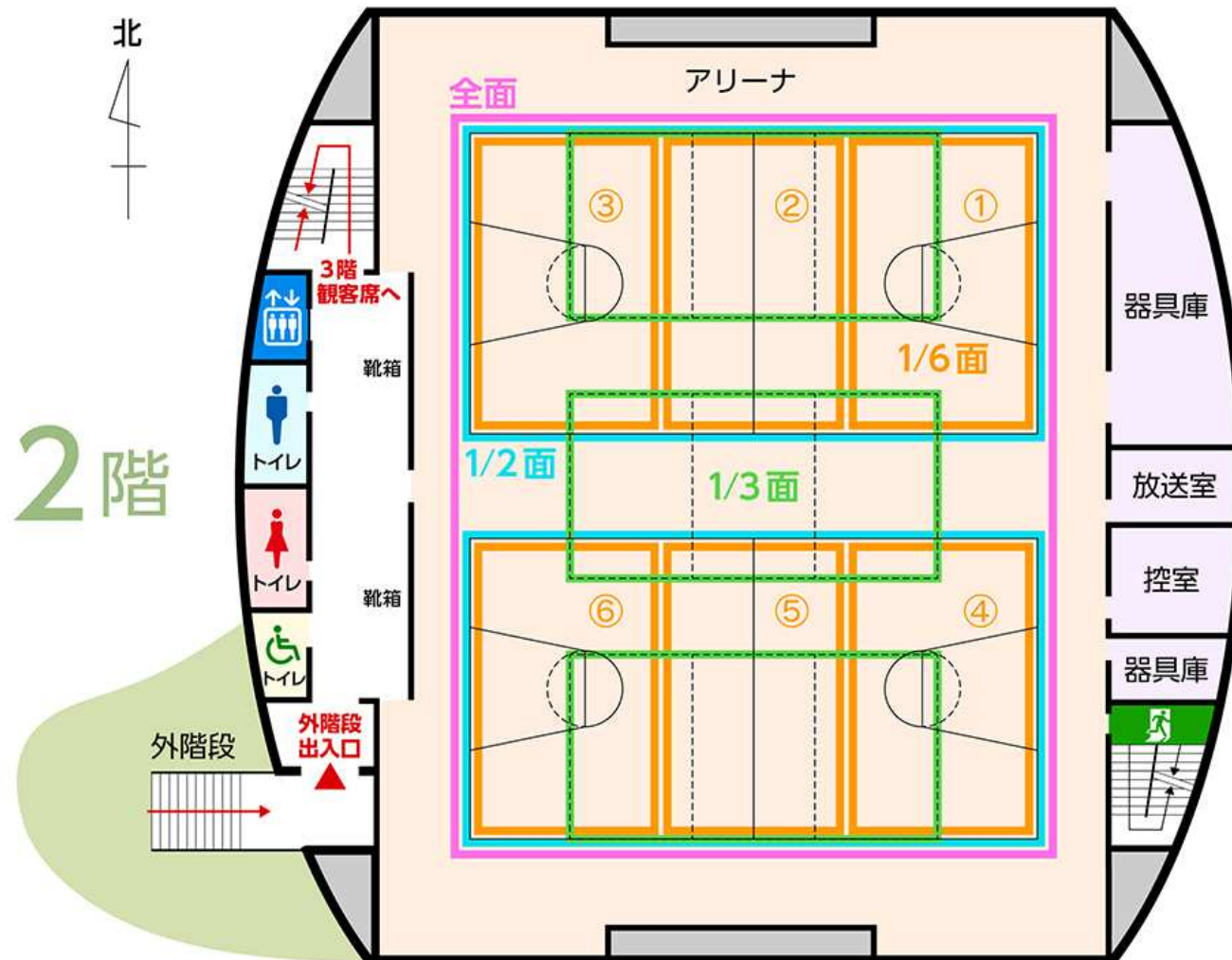


松前公園体育館
平成8年建築
敷地面積：44,316㎡
延床面積： 5,314㎡（体育館）
都市施設（都市公園）
設計：株式会社 大建設計広島事務所
施工：株式会社 奥村組

施工：株式会社 奥村組



松前公園体育館
 平成8年建築
 敷地面積：44,316㎡
 延床面積：5,314㎡（体育館）
 都市施設（都市公園）
 設計：株式会社 大建設広島事務所
 施工：株式会社 奥村組



快適な図書スペース

居心地よく読書できる

- ・おしゃれな空間
- ・温熱環境の整った図書館

学習スペースの拡充

- ・利用がない部屋は学習スペースに
- ・グループワークできる場所
- ・静かに勉強できる場所

親子で楽しめる場所

ワイワイ・ガヤガヤ

- ・さわいでいい場所
- ・さわいでいい時間

児童館機能

- ・雨の日に子どもが遊べる場所
- ・授乳室やおむつ替えスペースなど設置

学習支援

- ・習い事体験イベントの開催（関係団体）
- ・夏休みの宿題サポート（学校OB・高校生など）
- ・受験用参考書の充実

図書館スペース拡大

- ・本は持ち出して屋外や他の施設で読むこともできる
- ・本を他施設へ分散させる

①図書館・学習機能

建物内外のデッドスペースを利活用 時間・空間の高度利用

③子育て支援

- ・図書館でも飲食できるスペースを設置

飲食スペースの設置

- ・1階事務所を食堂に変更
- ・子ども食堂orコミュニティカフェ

憩いの場の創出

- ・南側の庭スペースを広場に変更
- ・くつろげるベンチ
- ・キッチンカーが集まれる広場
- ・雨や夏の日光防げる屋外スペース

松前公園

- ・芝生広場化・大屋根スペース

②人が集まる場所 (ホール・松前公園)

④新しい使い方

- ・屋根付き空中歩廊でエミフルMASAKIとの導線確保

松前公園・福祉センター・エミフルMASAKIと役割分担

エリア連携

- ・機能の整理、統廃合、特化

ローカル重視

- ・チャレンジショップ設置
- ・住民活躍の場

利用時間・料金をフレキシブルに

- ・ダイナミックプライシングの導入
- ・予約システムのDX化

別紙４ 松前総合文化センター自主事業の実績
(令和４年度)

N o	内容	期間	備考
1	ハラミちゃんピアノコンサート	6/19	デューク共催
2	稲川淳二怪談ナイト	7/30	デューク共催
3	川崎鷹也ソロコンサート	7/31	
4	松前能	8/20	愛媛県能楽協会協力
5	ファミリーコンサート「おんがく d e あそぼ」	10/22	愛媛県文化振興財団共催
6	松前町第九演奏会	12/11	第九演奏会実行委員会主催
7	ドラゴンアッシュコンサート	12/24	デューク共催
8	大石昌良ツアーコンサート	12/25	デューク共催
9	「律令国家前夜」-遺跡から探る飛鳥時代の大改革-	2/4	松前史談会協力
10	林家三平噺家 33 周年記念講演	3/5	南海放送協力
11	サイエンスショーかはく科学マジック	3/27	愛媛県総合科学博物館協力
12	ホールひとり占めコンサート		
13	まさきふれあい学園	通年	一覧はパンフレットのとおりに

(令和５年度)

N o	内容	期間	備考
1	荒牧陽子&松浦航大最強!! 歌マネ Joint Concert in MASAKI	6/18	
2	ファミリーコンサート「おんがく de あそぼ」	9/23	愛媛県文化振興財団共催
3	科博のびっくり！空気砲大実験	11/5	

4	松前町第九演奏会	12/17	第九演奏会実行委員会主催
5	サンリオファミリーミュージカル ピューロマスケティア	1/21	
6	文化講演会 近代伊予の始まりと加藤嘉明	1/21	松前史談会共催
7	舞台ひとり占めコンサート	通年	
8	まさきふれあい学園	通年	一覧はパンフレットのとおりに

(令和6年度)

N o	内容	期間	備考
1	May. J コンサート	8/18	
2	ファミリーコンサート「おんがく de あそぼ」	11/9	愛媛県文化振興財団共催
3	科博のおもしろサイエンスマジックショー	12/8	
4	松前町第九演奏会	12/15	第九演奏会実行委員会主催
5	第1回松前寄席	2/9	
6	文化講演会 邪馬台国は阿波だった！	1/21	松前史談会共催
7	舞台ひとり占めコンサート	通年	
8	まさきふれあい学園	通年	一覧はパンフレットのとおりに

別紙5 松前町ふるさとライブラリー事業の実績
(令和4年度)

N o	内容	期間	備考
1	定例おはなし会 ※一部コロナにより中止	通年	9回実施 参加者 248 名
2	子ども向けおはなし会 ※一部コロナにより中止	通年	図書館内おはなし の部屋で開催
3	ブックトーク ※コロナにより中止	6 月、12 月	2 回 町内幼稚園
4	ブックスタート ※一部コロナにより中止	月 1 回	町子育て部署と共 催
5	保育園・幼稚園・小学校への巡回図 書貸出	6 月、11 月	各回 750 冊
6	絵本カーニバル	4 月下旬～5 月 下旬	企画展・福袋
7	読書記録帳発行	通年	
8	ぬいぐるみのお泊り会	2/11	
9	絵本の読み聞かせ教室 子育て絵本講座	8/27 9/3	
10	読書会育成・支援	通年	愛媛県読書グループ連 絡協議会年会費補助 愛媛県読書グループ連 絡協議会参加費補助
11	学校教育機関との連携 ・ 職場体験受入れ ・ 小学校町探検実施	通年	
12	子ども司書養成講座	7/22、7/23	
13	未就園児対象のおはなし会	通年	5 回実施 参加者 90 名

(令和5年度)

N o	内 容	期 間	備 考
1	定例おはなし会	通 年	12 回実施 参加者 522 名
2	子ども向けおはなし会	通 年	図書館内おはなし の部屋で開催
3	ブックトーク	6 月、12 月	2 回 町内幼稚園
4	ブックスタート	月 1 回	町子育て部署と共 催
5	保育園・幼稚園・小学校への巡回図 書貸出	4 月、10 月	各回 520 冊
6	本の福袋 子ども達の心を守る！セルフケア絵 本	4 月下旬～5 月 下旬	
7	読書記録帳発行	通 年	
8	ぬいぐるみのお泊り会	7/15、2/17	
9	絵本の読み聞かせ教室 おはなし会の小道具作成講座	7/26、8/26	
10	読書会育成・支援	通 年	愛媛県読書グループ連 絡協議会年会費補助 愛媛県読書グループ連 絡協議会参加費補助
11	学校教育機関との連携 ・ 職場体験受入れ ・ 小学校町探検実施	通 年	
12	子ども司書養成講座	7/22、7/23	
13	未就園児対象のおはなし会	通 年	11 回実施 参加者 203 名

(令和6年度)

N o	内容	期間	備考
1	定例おはなし会	通年	12回実施 参加者 555 名
2	子ども向けおはなし会	通年	図書館内おはなし の部屋で開催
3	ブックトーク	6 月、12 月	2 回 町内幼稚園
4	ブックスタート	月 1 回	町子育て部署と共 催
5	保育園・幼稚園・小学校への巡回図 書貸出	4 月、10 月	各回 1,000 冊
6	子ども読書週間展示・イベント	4 月下旬～5 月 下旬	参加者 131 名
7	読書記録帳発行	通年	
8	ぬいぐるみのお泊り会	9/21、2/15	
9	絵本の読み聞かせ講習会	5/31	職員対象
10	読書会育成・支援	通年	愛媛県読書グループ連 絡協議会年会費補助 愛媛県読書グループ連 絡協議会参加費補助
11	学校教育機関との連携 ・職場体験受入れ ・小学校町探検実施	通年	
12	子ども司書養成講座	7/22、7/23	
13	未就園児対象のおはなし会	通年	12 回実施 参加者 153 名
14	ビブリオバトル	8/11	参加 5 チーム
15	胎教おはなし会	11/16	参加者 13 名
16	ブックトーク指導者講習会	11 月	30 名

別紙6 松前公園有料施設貸出し業務に関する内規

(趣旨)

第1条 この内規は、地方自治法180条の2の規定により、松前公園有料公園施設(以下「有料公園施設」という。)を松前町教育委員会(以下「教育委員会」という。)が管理するにあたり、必要なことを定めるものとする。

(松前町施設利用登録)

第2条 施設を使用しようとする次の者は、あらかじめ教育委員会指定の登録用紙により次の各号に示すいずれかの登録を行い、登録カードの交付を受けなければならない。

(1) 団体・町内(町内料金)

町内に在住、在勤又は在学する者が10人以上で団体を構成し、活動根拠が町内であること。町外者を含む場合は、町内者が10人以上かつ構成員の過半数を占めること。

(2) 団体・町外(町外料金)

上記以外の10人以上の団体

(3) 個人・町内(町内料金)

町内に在住、在勤又は在学する者が個人で利用する場合。

(4) 個人・町外(町外料金)

上記以外の者が個人で利用する場合。

2 原則として、個人登録者についての定期利用の予約貸出しはしない。

3 教育施設(文化センター・各地区公民館(東・西・北)・学校開放施設)の登録者は、有料公園施設の利用についても認める。

(施設使用申請)

第3条 申請者は、教育委員会指定の施設使用許可申請書に必要事項を記入し、登録カードを添えて提出する。

2 卓球場及びトレーニングルームにおいての当日利用者は、登録カードの掲示のみでよい。

(申請書不要)

3 申請の受付は、原則として1ヶ月間とし、受付日については、使用日の前月の月始め(土・、祝日を除く)の午前9時00分からとする。

4 予備日についての取り扱いは、原則として行わない。

5 各種大会等においての事前申請(第3項の受付以前の申請)は、次の各号の1に該当する場合に受け付ける。

(1) 松前町(以下「町」という。)及び教育委員会が主催、共催及び後援する大会及び行事等

(2) 松前町スポーツ協会及び愛媛県スポーツ協会加盟の競技団体の主催する大会。

(3) 愛媛県学校体育連盟の主催する大会。

- (4) 町内の保育所、幼稚園及び学校等が使用する場合。
 - (5) 町消防機関が大会及び訓練等で使用する場合。
 - (6) その他前各号に準じた事例で、教育委員会が認めた場合。
- (許可の変更)

第4条 許可の変更については、天候の関係を除き、使用日の3日前まで受け付ける。その際、教育委員会指定の使用許可変更申請書を提出し、承認を受ける。ただし、定期利用者についての変更は1ヶ月（予約期間中）に1回限りとし、還付の伴う変更は行わない。

- 2 天候の関係で施設の使用が出来なかった場合は、使用日より1週間以内に、変更あるいは還付の申請を行う。

(使用料の納付)

第5条 使用料の納付は、原則として現金扱いとする。ただし、行政機関等で、現金の支出（持ち出し）が困難な場合は、納付書を交付する。

(使用料の還付)

第6条 使用料の還付は、次の各号の1に該当する場合に受け付ける。

- (1) 天候の関係上、屋外施設の使用が出来なくなった場合。
- (2) 教育委員会が公共の福祉のためにやむをえない理由が生じたとして、使用許可の取消しを命じたとき。
- (3) 不可抗力（故障、停電等）により、施設の使用が出来なくなったとき。
- (4) その他特別の事情があると認めたとき。

- 2 使用料の還付は、町指定の金融機関の振込みで行う。

(使用料の免除)

第7条 施設の使用料は、次の各号の1に該当する場合に免除することができる。

- (1) 町及び教育委員会が主催又は共催する大会及び諸事業に使用するとき。
- (2) 町立の保育所、幼稚園及び学校が、その教育目的を達成するために開催する大会及び諸事業に使用するとき。
- (3) その他前各号に準ずるとき。

(使用料の減額)

第8条 町内のスポーツ協会等及びそれに属する団体（スポーツ少年団、老人クラブ等）が、その団体の目的を達成するために開催する大会に使用するときは、施設の使用料を100分の50以内において減額することができる。ただし、屋外施設の夜間照明施設使用料については、この限りでない。

附 則

(施行期日)

- 1 この内規は、平成12年4月1日から施行する。

別紙7 松前公園自主事業の実績

(令和4年度)

N o	内容	期間	備考
1	姿勢改善美意識上々！体感エクササイズ	6月～11月	
2	姿勢改善美意識上々！体感エクササイズⅢ	1月～3月	コロナにより中止
3	ホッケー教室	3/18	参加者 130 名
4	ひまわり杯（ダブルス卓球大会） スポーツ協会共催	2月	コロナにより中止

(令和5年度)

N o	内容	期間	備考
1	姿勢改善美意識上々！体感エクササイズ（上期）	5月～9月	参加者 92 名
2	姿勢改善美意識上々！体感エクササイズ（下期）	10月～3月	参加者 97 名
3	センター前広場 イベント 松前町観光協会・商工会青年部・ヒマ リマーケット共催によるマルシェ	4/15, 11/3, 12/23	参加者約 2,000 人
4	ひまわり杯（ダブルス卓球大会） スポーツ協会共催	2月	参加者約 250 名

(令和6年度)

N o	内容	期間	備考
1	姿勢改善美意識上々！体感エクササイズ（上期）	5月～9月	参加者 114 名
2	姿勢改善美意識上々！体感エクササイズ（下期）	10月～3月	参加者 131 名
3	センター前広場 イベント 松前町観光協会・商工会青年部・ヒマ リマーケット共催によるマルシェ	4/7、4/20、 5/18 他	参加者約 2,000 人
4	ひまわり杯（ダブルス卓球大会）	2月	参加者約 250 名

	スポーツ協会共催		
--	----------	--	--

別紙 8

松前総合文化センター利用者数及び利用件数

年度	令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
開館日数	357 日		358 日		352 日	
諸室	利用者数	利用件数	利用者数	利用件数	利用者数	利用件数
広域学習ホール	36, 847人	388件	41, 203人	721件	42, 713人	452件
リハーサル室	14, 480人	676件	16, 647人	686件	20, 776人	695件
ふるさと学習室	9, 648人	205件	11, 418人	198件	11, 738人	217件
ふれあい展示室	10, 590人	165件	13, 703人	182件	13, 648人	222件
第 1 研修室	2, 630人	138件	5, 294人	149件	5, 020人	170件
第 2 研修室	3, 725人	218件	6, 728人	264件	6, 553人	341件
視聴覚学習室	3, 633人	166件	6, 965人	215件	6, 677人	213件
和室 1	3, 730人	318件	5, 543人	310件	5, 277人	334件
和室 2	1, 633人	108件	3, 473人	120件	3, 726人	243件
アトリエ	2, 596人	262件	5, 071人	309件	4, 035人	286件
料理実習室	818人	17件	2, 760人	39件	1, 878人	18件
総計	90, 330人	2, 661件	118, 805人	3, 193件	122, 041人	3, 191件

別紙 9

松前総合文化センター 稼働率

月	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
広域学習ホール	60.6%	70.1%	78.7%
リハーサル室	85.0%	86.5%	88.1%
ふるさと学習室	29.9%	27.7%	29.0%
ふれあい展示室	25.8%	27.2%	30.8%
第 1 研修室	18.9%	20.5%	24.4%
第 2 研修室	29.6%	36.7%	42.9%
視聴覚学習室	24.2%	29.1%	28.9%
和室 1	31.9%	32.6%	36.0%
和室 2	13.1%	14.0%	25.9%
アトリエ	32.4%	38.7%	34.4%
料理実習室	3.1%	6.1%	3.4%

別紙10

松前町ふるさとライブラリー利用状況

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
開館日	331	337	331

①貸出人数（性別）

年度	男性	女性	団体等	合計
令和4年度	11,766	21,452	253	33,471
令和5年度	13,523	25,558	414	39,495
令和6年度	13,649	25,059	474	39,182

②貸出人数（年齢別）

年度	0-6	7-12	13-15	16-18	19-29	30-39	40-49	50-59	60-69	70-	団体	合計
4	3,562	5,471	711	345	1,067	3,603	4,458	3,478	4,901	5,642	233	33,471
5	4,053	5,858	975	486	1,604	3,775	5,242	4,550	5,335	7,203	414	39,495
6	3,774	5,588	711	423	1,715	3,818	4,968	4,865	5,475	7,371	474	39,182

③貸出人数（地区別）

年度	松前	北伊予	岡田	松山市	伊予市	その他	団体等	合計
4	12,151	5,640	7,084	6,105	2,130	78	283	33,471
5	16,801	6,580	8,493	5,645	1,393	169	414	39,495
6	16,481	6,017	8,399	6,104	1,507	200	474	39,182

④貸出冊数（性別）

年度	男性	女性	団体等	合計
令和4年度	43,451	83,107	8,341	134,899
令和5年度	41,158	80,433	3,257	124,848
令和6年度	39,853	75,132	3,998	118,983

⑤貸出冊数（年齢別）

年度	0-6	7-12	13-15	16-18	19-29	30-39	40-49	50-59	60-69	70-	団体	合計
4	16,957	23,962	2,563	1,018	3,639	15,520	16,681	10,692	16,718	18,862	8,287	134,899
5	16,449	22,671	2,612	1,239	4,222	12,904	15,468	11,105	14,753	20,168	3,257	124,848
6	14,831	20,443	2,021	954	4,056	12,854	14,181	11,124	14,697	19,824	3,998	118,983

⑥貸出冊数（地区別）

年度	松前	北伊予	岡田	松山市	伊予市	その他	団体等	合計
4	45,729	21,578	27,419	24,793	7,658	287	7,435	134,899
5	52,049	20,244	25,777	18,536	4,353	632	3,257	124,848
6	48,507	17,208	24,654	19,174	4,713	729	3,998	118,983

別紙 11 松前町ふるさとライブラリー蔵書管理

1 図書館資料の分類、装備、登録業務

- 図書館システム：i L i s w i n g V 4 / W e b i L i s
- 図書の分類：日本十分類法新訂 10 版
- 図書MARC：TRC（株式会社図書館流通センター）
- MARC 受取：TRC T O O L i（ツールアイ）
- 装備：TRC及び館内
- 視聴覚資料：DVD資料のみ購入（館内視聴可能資料）

2 蔵書の選定・発注

（1）選定基準

- ①新聞等のベストセラー
- ②TRCのお勧め
- ③リクエスト
- ④人気作家
- ⑤文学賞受賞本
- ⑥シリーズ本
- ⑦地元物
- ⑧小学校自由研究等参考資料
- ⑨図書館として所蔵したい資料
- ⑩定期購入資料
- ⑪汚損・破損・紛失資料
- ⑫課題図書

（2）発注・配架

毎週発注、配送された資料より順次書誌登録・配架

別紙 12 松前町ふるさとライブラリー定期購読の新聞・雑誌一覧

新聞（7 種）

愛媛新聞、朝日新聞、読売新聞、毎日新聞、日経新聞、産経新聞、デイリースポーツ

雑誌（43 種）

月刊誌	雑誌名	出版社	発売日
	モーターサイクリスト	八重洲出版	1 日
	ゆうゆう	主婦の友社	1 日
	STORY	光文社	1 日
	家庭画報 プレミアムライト	世界文化社	1 日
	E S S E	扶桑社	2 日
	月刊クーヨン	クレヨンハウス	3 日
	日経トレンディ	日経BP	4 日
	現代農業	農山漁村文化協会	5 日
	ダ・ヴィンチ	KADOKAWA	6 日
	L E E	集英社	7 日
	V E R Y	光文社	7 日
	ムー	ワニ・パブリッシング	9 日
	サライ	小学館	9 日
	旅の手帖	交通新聞社	10 日
	文藝春秋	文藝春秋	10 日
	婦人公論	中央公論新社	15 日
	ジュニアエラ	朝日新聞出版	15 日
	J T B 時刻表	JTBパブリッシング	20 日
	タウン情報まつやま	エス・ピー・シー	20 日
	アンドプレミアム	マガジンハウス	20 日
	NHKきょうの健康	NHK出版	21 日
	NHKきょうの料理	NHK出版	21 日
	NHK趣味の園芸	NHK出版	21 日
	NHKすてきにハンドメイド	NHK出版	21 日
	日経 P C 21	日経BP	24 日
	俳句	KADOKAWA	25 日
	月刊自家用車	内外出版社	26 日
	ニュートン	ニュートンプレス	26 日
週刊誌	A E R A	朝日新聞出版	月曜日

	週刊ベースボール	ベースボール・マガジン社	水曜日
	週刊新潮	新潮社	木曜日
	週刊文春	文藝春秋	木曜日
月2刊 又は 隔週	モノマガジン	ワールドフォトプレス	2日・16日
	オレンジページ	オレンジページ	2日・17日
	クロワッサン	マガジンハウス	10日・25日
	プレジデント	プレジデント社	第2・4金曜日
	スポーツグラフィックナンバー	文藝春秋	隔週木曜日
隔月	レディブティック	ブティック社	奇数月7日
	バイシクルクラブ	ピークス	奇数月20日
	NHK趣味の園芸やさいの時間	NHK出版	奇数月21日
	暮らしの手帖	暮らしの手帖社	奇数月25日
季刊	エッジ	愛媛新聞社	3・6・9・12 月の20日
	この本読んで	出版文化産業振興財団	3・6・9・12 月の3日頃

別紙13

松前総合文化センター及び松前町ふるさとライブラリーの収支の実績

1 収入		単位：千円		
項 目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
利用料金収入	18,064	18,336	19,434	
指定管理料	55,688	54,266	58,816	
事業収入	7,036	8,032	6,033	
自動販売機手数料	689	739	647	
その他収入	2,939	3,068	3,213	
収入合計	84,416	84,441	88,143	

2 支出		単位：千円		
項 目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
人件費	31,320	33,720	29,624	
需用費(光熱水費含む)	15,372	17,170	19,255	
修繕費	1,003	996	1,002	
役務費	621	604	688	
旅費交通費	2	2	3	
賃借料	660	747	873	
委託料(施設管理費等)	18,275	19,161	19,414	
事業費	10,726	10,262	7,702	
利用促進費	892	961	668	
図書館資料購入費	3,327	3,324	3,309	
その他経費	3,670	3,942	3,622	
支出合計	85,868	90,889	86,160	

3 収支差額				
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
収支差額	-1,452	-6,448	1,983	

松前公園の利用件数

単位：件

年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度
開館日数		359日	359日	358日
公園	庭球場	2,204件	2,144件	1,808件
	老人広場	82件	83件	179件
	多目的広場	1,382件	1,363件	1,041件
	小計	3,668件	3,590件	3,028件
体育館	アリーナ	2,898件	2,697件	3,278件
	卓球場	7,615件	7,790件	8,751件
	トレーニング室	4,252件	4,732件	5,799件
	小計	14,765件	15,219件	17,828件
合計		18,433件	18,809件	20,856件

松前公園の収支の実績

単位：千円

項 目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用料金収入	17,651	16,980	17,883
指定管理料	28,435	28,034	29,484
事業収入	563	1,341	1,740
自動販売機手数料	2,024	2,196	2,186
その他収入	258	478	866
収入合計	48,931	49,029	52,159

2 支出

単位：千円

項 目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人件費	20,363	20,964	19,685
需用費(光熱水費含む)	8,478	8,591	9,880
修繕費	2,000	2,001	1,996
役務費	708	833	901
旅費交通費	0	2	3
賃借料	325	333	333
委託料(施設管理費等)	12,417	12,564	12,924
事業費	916	651	660
利用促進費	506	581	477
原材料費	72	88	151
その他経費	2,868	3,095	2,980
支出合計	48,653	49,703	49,990

3 収支差額

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収支差額	278	-674	2,169

別紙16

松前総合文化センターの減免実績

内容：町主催行事、町共催行事、社会教育団体、その他全額免除・半額免除

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
減免額	7,608,299円	7,257,400円	8,450,741円

別紙17

松前公園の減免実績

内容：町主催行事、町共催行事、スポーツ協会、その他全額免除・半額免除等

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
減免額	3,044,780円	3,012,030円	2,503,950円

令和 6 年度に実施した 1 期改修工事の概要

1 目的

現在実施中の中規模改修工事（1 期）は、松前総合文化センター全体のリニューアルに向けた前段階の「必須部分」の工事として位置付けられています。特に緊急性の高い次の 4 点を主な目的とし、早期に対処すべき課題への対応を優先しています。

- ①安全性の確保
- ②法令適合
- ③耐用年数を超過した設備の更新
- ④早期の利便性向上が望まれるもの

ただし、本工事にはホール部分の改修は含まれておらず、今後実施予定の 2 期以降のリニューアル工事において対応する計画です。施設全体の機能向上と利便性の向上を段階的かつ計画的に進めていくための初期的な措置として、本改修工事を実施しています。

2 時期

令和 6 年 7 月～令和 7 年 11 月

3 内容

建築主体：外壁タイル修繕（災害危険度の高い箇所 18,500 枚貼替・80 m²エポキシ樹脂注入）、昇降機（人用・図書用）更新、調理室廃止のための内装改修、鋼製建具（扉）改修（不具合部分）、吊物（正面反射板）更新（不具合部分）
電気設備：受変電設備更新、照明器具 L E D 化（ホール除く）、発電機更新、各部屋 Wi-Fi 機器新設（ホール除く）
機械設備：衛生設備更新（便所洋式化：ホール含む）、受水槽更新、排煙設備修繕（不具合部分）

別紙 18-2

松前総合文化センターリニューアル改修工事に係る経緯及び計画（考え方等）

①松前総合文化センター中規模改修工事設計業務（R 5）

内 容

- ・改修工事に係る設計業務
- ・各種調査（法適合・石綿等）
- ・省エネ改修のための比較検討（省エネ最適化診断）
- ・その他の関係法令による申請書類作成等

↓

概算全体工事費：約 17 億円

→ 2 期以上に分割し、2 期以降の工事は次期管理者と協議のうえ工事を実施予定とする

②松前総合文化センター中規模改修工事（1 期）※実施中

内容：別紙 14-1 のとおり

③松前総合文化センター中規模改修音響設備工事（1.5 期）※追加

内 容：ワイヤレスマイクシステム・ホールボーダーライト・音響操作卓の更新

予算額：72,600,000 円

時 期：令和 8 年 3 月～5 月にホール利用を停止のうえ実施

その他：直営工事として実施

④松前総合文化センターリニューアル改修工事（2 期以降）

※なお、この内容は、現時点の案であり、今後事業を進めていくに当たって、変更する可能性がある。

（「※」は必須事項、「◎」は優先事項、「・」は検討事項を示す）

（1）広域学習ホールの改修工事

※特定天井対策

※舞台機構（吊物等）の改廃

※舞台照明及び全体 LED 化

※音響設備（スピーカー類）改修

・観覧席等家具の更新

・客席床面防水工事（大雨時に浸水する事象があるため）

（2）省エネ改修工事

※ZEB改修の検討

- ・太陽光発電システム新設

- ※空調更新（蓄熱槽の廃止含む）

- ◎断熱改修（開口部・屋根及び壁）

（３）その他

- ◎施設全体の内装・家具等リニューアル改修

- ◎監視カメラ増設

- ◎放送設備更新

- ◎ユニバーサルデザイン化

- ※外構（南側庭部分の広場化）

- ・廃止済浄化槽撤去